

## 経営方針

### [ 信頼回復に向けて ]

当社は、原子力発電所の点検・補修作業に係る一連の問題によって失われた立地地域や社会の皆さまからの信頼の回復を、最優先の経営課題と位置づけ、「させない仕組み」と「しない風土」を作り上げるために、以下のような再発防止対策に全力で取り組んでおります。

#### 1．情報公開と透明性確保

立地地域の皆さまの安心を確かなものとするために情報公開を徹底します。

- ・発電所の業務状況をご確認いただき、ご意見を承る仕組みとして、立地地域の皆さまと協働して「発電所地域情報会議」を設置するため、準備を進めています。第三者による原子力安全・品質監査を実施します。
- ・社外有識者の方に、原子力安全・品質に関する監査テーマの選定、当社監査報告の審議、改善策の提言をしていただくために、「原子力安全・品質保証会議」を設置します（14年11月中）。

#### 2．業務的的確な遂行に向けた環境整備

法令上、倫理上の悩みを気軽に相談できる窓口を設置しました。

- ・企業倫理に関する相談窓口を設置し（10月31日）、外部の専門家などにも意見を求めながら相談者に対処方法を的確に示します。業務の取扱指針となる規程・マニュアルを企業倫理や合理性の観点から総点検し、必要な改定を施すとともに、必要に応じて法令等の制改定に向けた提言をしていきます。

#### 3．原子力部門の社内監査の強化と企業風土の改革

原子力部門における品質・安全に関わる監査を実施するため、本店に社長直轄の

「原子力品質監査部」を設置し（10月15日）、発電所内にも本店組織である「品質監査部」を常駐させました（11月1日）。

- ・発電所からの情報が速やかに社長に伝達される仕組みを作り、必要に応じて原子力本部長や発電所長に業務見直しを指導します。人材交流を積極的に行い、原子力だけに偏らないバランスのとれた人材を育成します。
- ・原子力部門の管理職のキャリアパスとして、原子力部門以外の業務経験を全員に義務づけます。

#### 4．企業倫理の徹底

企業倫理全般を統括する「企業倫理委員会」を設置しました（10月30日）。

- ・会長を委員長、社長を副委員長とし、委員は弁護士、学者等の社外有識者および労働組合役員などで構成しました。「企業倫理委員会」のもとで「東京電力企業行動憲章」をブレイクダウンした「企業倫理に関する行動基準」を作成します（14年12月中）。
- ・個々人の業務を含めたあらゆる行動に際して、企業倫理に合致するかどうかの判断基準を示します。
- ・企業倫理を全社、東電グループに行きわたらせるためのネットワークを構築します。

## 〔経営方針〕

今回の原子力部門の不祥事により、当社は創業以来最大の試練に直面しておりますが、当社をとりまく経営環境は、エネルギー・電力市場での競争の進展や地球環境問題の顕在化など、引き続き大きく変化しています。平成13年3月、当社はこうした経営環境の変化のもとで、新しい時代における経営理念とめざすべき企業像を示した「経営ビジョン」を中期経営方針として策定しました。今回の試練を克服していくためにも、「経営ビジョン」で示した企業像である「エネルギー・サービスのトップランナー」をめざして、最適なエネルギー・サービスを通じて豊かな生活と快適な環境の実現に貢献してまいります。

### <経営ビジョンの数値目標>

(1)コスト体質	業務改革の徹底による業務効率向上20%以上(2005年度)
(2)財務体質	有利子負債削減20%(2兆円)以上(2005年度)
(3)事業発展	新事業等グループ外売上拡大(増分)5,000億円以上 (2005年度)
(4)地球環境貢献	CO <sub>2</sub> 排出原単位を90年度比20%削減(2010年度)

また、「経営ビジョン」実現のための2年目の行動計画である「平成14年度経営計画」では、平成14年4月からの電気料金引下げにもかかわらず、前年度計画と同等あるいはそれを上回る水準の利益・財務体質改善目標等を、以下の通り設定しております。

### <グループ目標：連結決算ベース>(平成14～16年度の3年間平均)

ROA(総資産利益率)	4%以上
フリーキャッシュフロー	5,500億円以上

### <利益・キャッシュフロー目標：単独>(平成14～16年度の3年間平均)

経常利益	3,000億円以上
ROA(総資産利益率)	4%以上
ROE(株主資本利益率)	9%以上
フリーキャッシュフロー	5,500億円以上

### <財務体質改善目標：単独>

有利子負債残高	4,000億円以上削減(平成14～16年度の3年間平均)
自己資本比率	平成16年度末に17%台

### <設備投資削減目標：単独>

設備投資額	7,400億円程度(平成14～16年度の3年間平均)
-------	----------------------------

### 〔経営管理組織の整備等〕

当社は、かねてより経営環境の変化に機動的かつ効率的に対応するため組織改革を進めてまいりましたが、さらなるお客さま満足の獲得をめざして、7月1日より支店の組織を大幅に改編いたしました（群馬支店、多摩支店は15年度に改編予定）。

この組織改編は、地域のお客さまのお問い合わせやご要望にワンストップで迅速かつ的確にお応えし、お客さまサービスの向上、営業活動の機動的な展開をめざすとともに、一層の組織・業務運営の効率化や自律的経営の強化を図ることを目的としたものです。

具体的には、

- ・第一線機関を統合し、営業・配電・工務などの各機能を一体化した新しい「支社」を設置することにより、一般のご家庭のお客さまから大規模な工場のお客さままですべてのお客さまのニーズに一元的にお応えできる体制とします。
- ・支店単位に、電話によるお客さまからのあらゆるご用件を承る「カスタマーセンター」を設置し、お客さま対応力の強化、サービス・業務品質の向上を図ります。
- ・支店単位（多摩支店を除く）に、発送変電設備の拡充・改良・大型修繕工事を実施する「工事センター」を設置し、設備形成の一層のコストダウンを追求するとともに、自社技術力の継承に努めます。
- ・新しい「支社」を支援・統括する支店本部については、管理・間接業務のスリム化を図ります。

また、取締役会はもとより、その他の会議体においては、的確かつ迅速な意思決定を図り、効率的な会社運営を図るとともに、監査役業務に関する機能強化の観点から監査役に専任スタッフを配置するなど、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを進めております。

IR活動においては、株主や投資家のみなさまに向け、決算説明会などの様々な機会や事業報告書やインターネット・ホームページなどの媒体を通じて、迅速かつ的確な経営情報の開示を行うとともに、これらの機会において、株主や投資家のみなさまとの対話を重視し、そこから得られた様々な成果を経営改善に役立てるよう努めており、その活動内容を一層充実してまいります。

当社は、失った信頼の回復に全力を挙げてまいります。そのうえでこれからも競争の時代を勝ち抜き、より一層発展していくために、さらなる経営効率化に取り組むとともに、お客さまにご満足いただける料金・サービスの提供に努めます。同時に、安定供給の確保や環境保全など、かねてより堅持してきた電気事業の基本的使命を進んで果たしていくことを通じて、再び「お客さま、社会、そして株主のみなさまから信頼され選ばれる東京電力」をめざして邁進してまいりたいと考えております。